

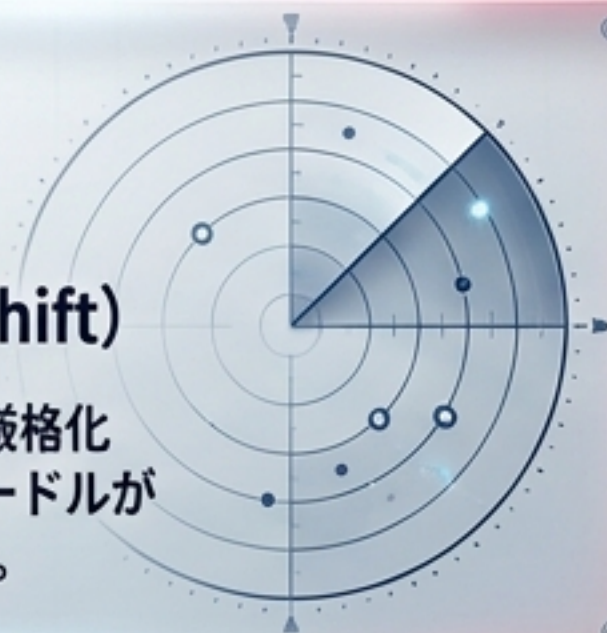
中国「第15次5力年規画(知財分野)」の実務的解説

日本企業が直面する次世代知財ルールと戦略再構築の「施工図」



マクロな転換 (Macro Shift)

「量から質」への純化。指標が厳格化され、高価値発明特許の達成ハードルが実質的に上昇（16件→22件超）。



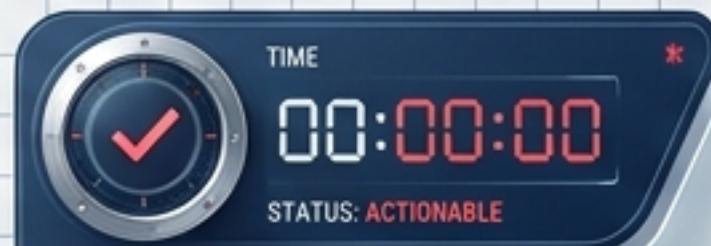
次世代領域の深化 (Deep Dives)

AI申告制度、SEP（標準必須特許）の国際DB化、データ知財の国家主導モデルなど、新領域のルールメイキングが本格化。



地政学的摩擦 (Geopolitics)

規画の背後で進行するWTO紛争（DS611/DS632）や米国スペシャル301条の圧力。政策と執行実態には依然としてギャップが存在。

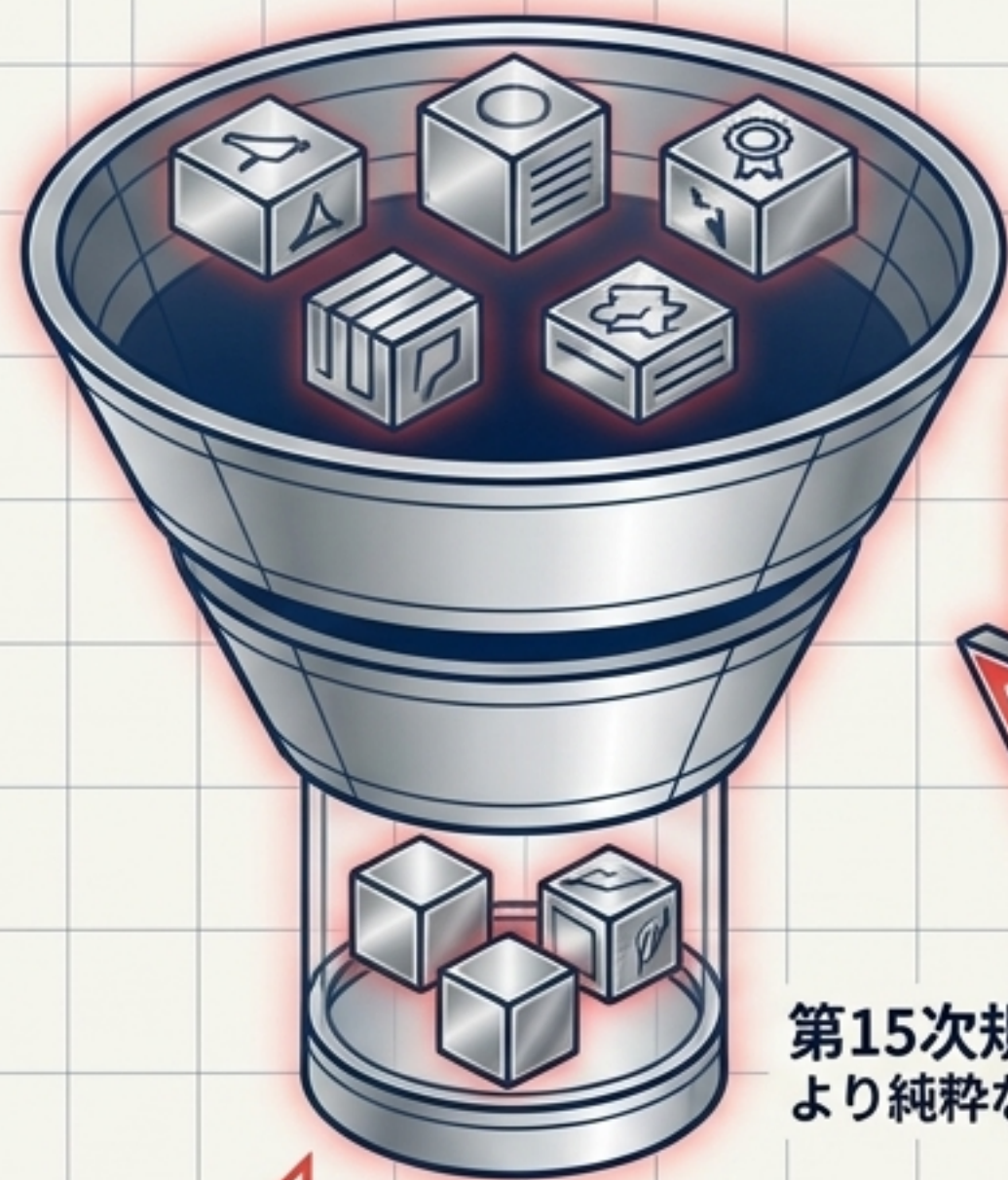


実務アクション (The Playbook)

2027年施行の改正商標法への即時対応と、SEP・データ・営業秘密に関する「判断を変える閾値（トリガー）」に基づく中期戦略の再構築。



「量から質」への測定基準の純化と、実質的なハードル上昇

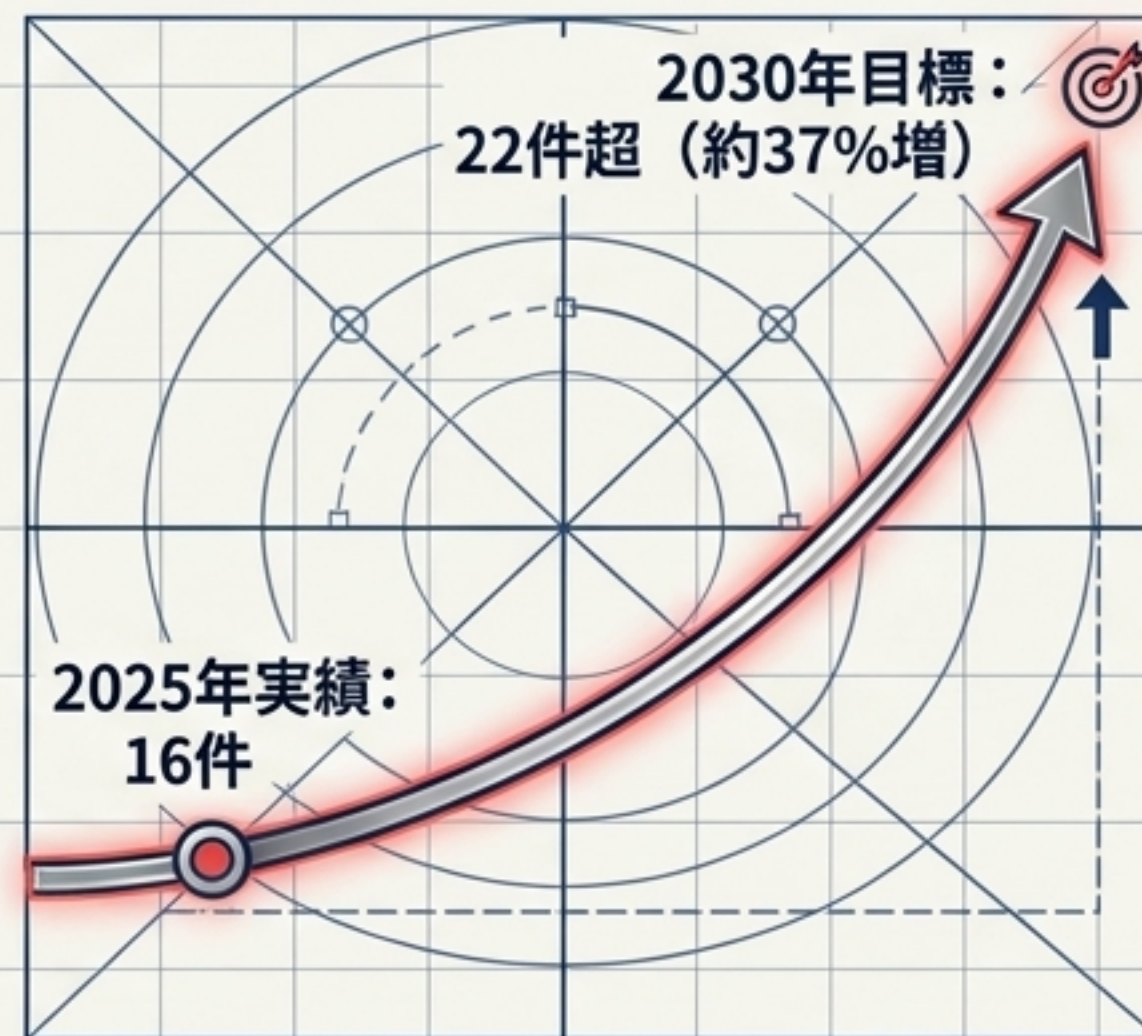


第14次規画（5類型）：
戦略的新興産業、海外同族特許、
維持年限10年超、国家賞受賞、
質権融資（金融取引実績）

質権融資
（技術価値と直結し
ない類型）を排除

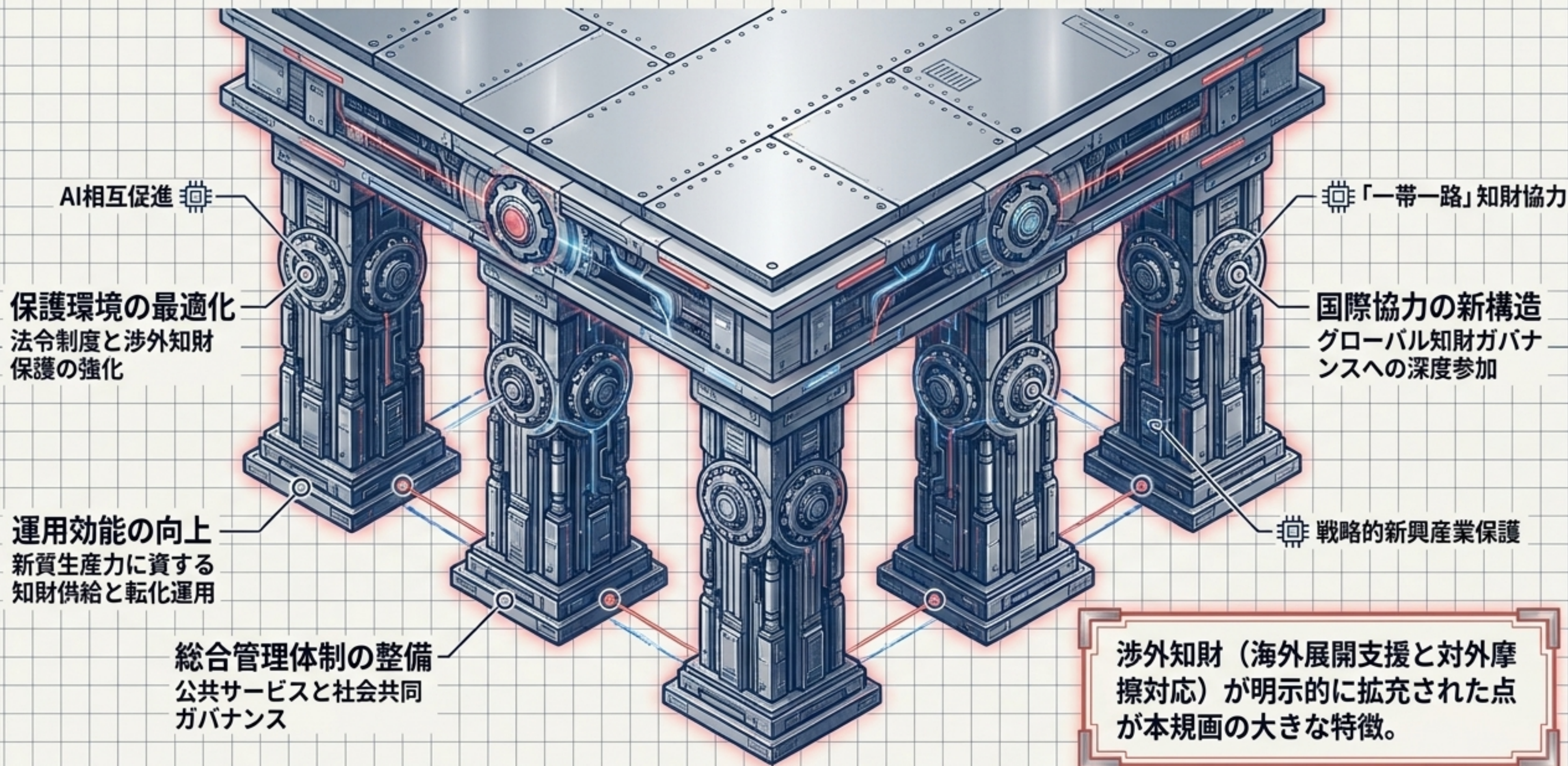
第15次規画（4類型）：
より純粋な技術・市場価値志向へ厳格化。

人口1万人あたり高価値発明特許保有量

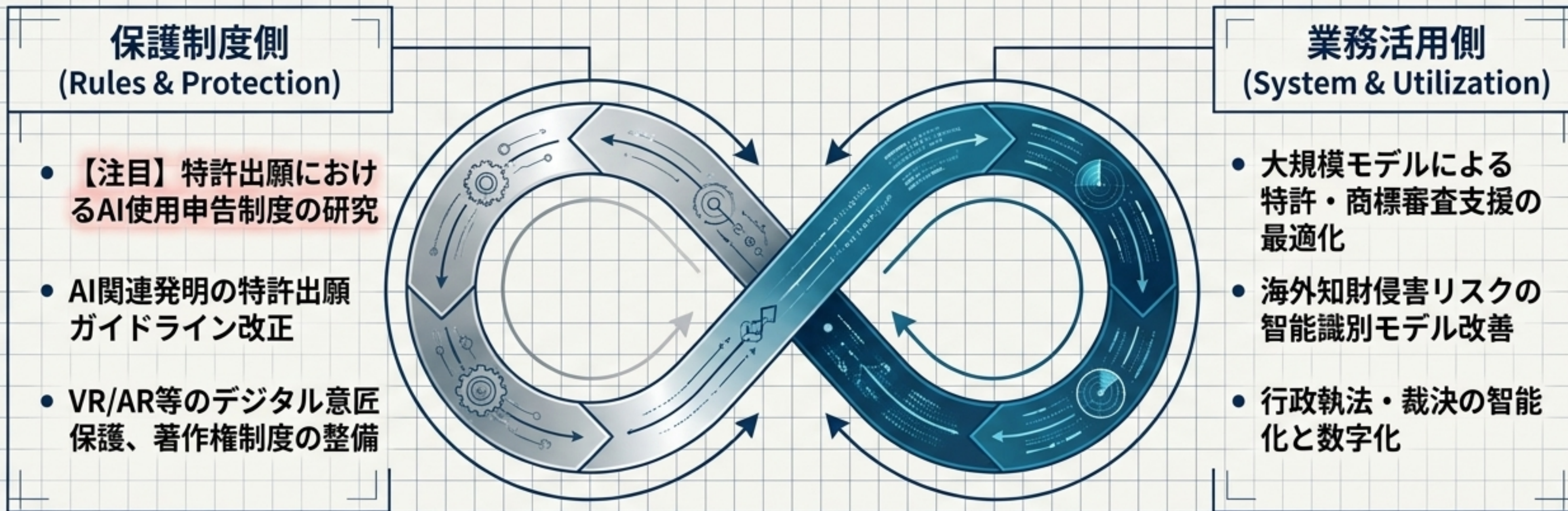


【分析】定義が拡張されたわけではなく、厳格化された下での高い目標設定。
防衛的な量産から中核技術の厳選出願への移行が急務。

第15次5力年規画の全体構造：4つの重点任務と12の専項工程



深掘り1 [AI × 知財]：保護と活用の双方向（ループ）アプローチ



AI使用申告が制度化されれば、グローバル出願における申告内容の整合性確保が新たな実務負担となる可能性。

深掘り2 [SEP]：国際データベース構想とルール形成の主導権



※ 次スライドで詳述する通り、この動きはEU等との熾烈なフォーラム・ショッピング競争の文脈下にある。

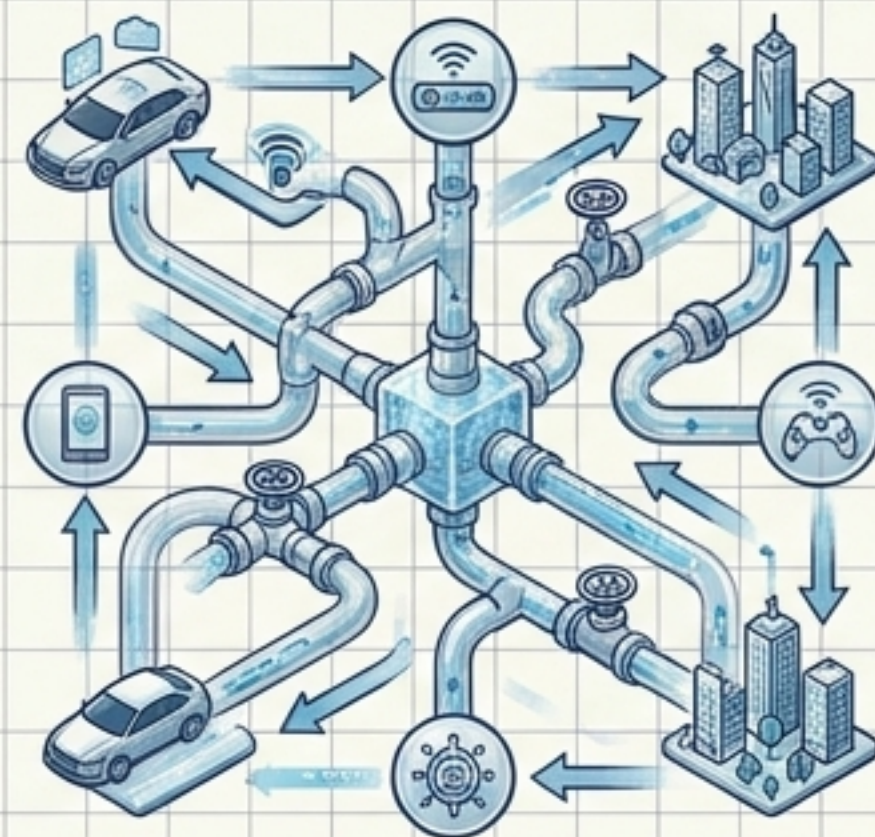
深掘り3 [データ知財]：国家主導型の「登記・資産化」モデル

China: 国家主導型モデル



- 主眼: データ知財登記証書の司法活用と「資産計上（資産入表）」
- 実績: 累計融資増信金額 約160億元、取引許諾 約20億元超 (2026年7月時点)
- 特徴: CNIPA系の試点と国家データ局・財政部の枠組みが並存。

EU Data Act: アクセス・共有主眼



- 主眼: コネクテッド製品等から生成されるデータへのアクセスと共有。
- 特徴: 制度設計の出発点が根本的に異なる。

※全国統一の排他的権利は未確立であり、審査方式や証拠効果は地方ごとに異なる点に留意。

地政学的現実：関連する国際政策文脈とWTO紛争マップ



Europe (WTO Disputes)

DS611: 中国の反禁訴令 (ASI) 政策に対するEUの提訴。TRIPS協定違反と裁定（履行状況には部分的な疑義あり）。

DS632: グローバルライセンス条件の設定に対する紛争（日本含む多数の国が第三国参加を留保）。

USA (Trade Pressures)

Special 301 Report: 中国を優先監視国に継続指定。技術移転、営業秘密、模倣品などを課題視。

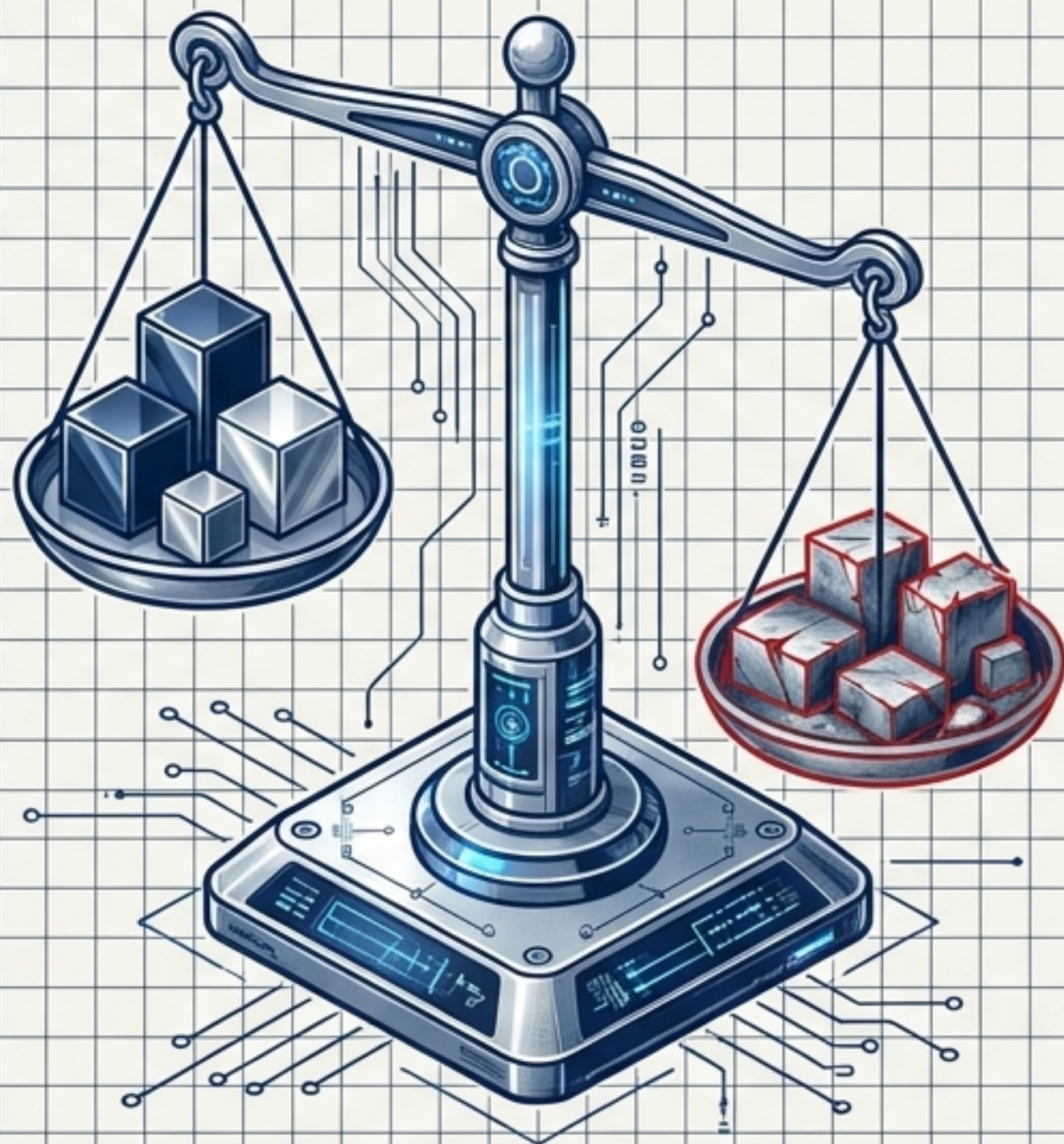
通商法301条調査: 第一段階合意の履行に関する新規調査が開始。

SEPを巡る対立は「中国 vs 西側」という単純な構図を超え、グローバルなフォーラム・ショッピング競争へと発展している。

批判的視点：施工図（政策）と執行（現実）のギャップ

Ambitious Blueprint

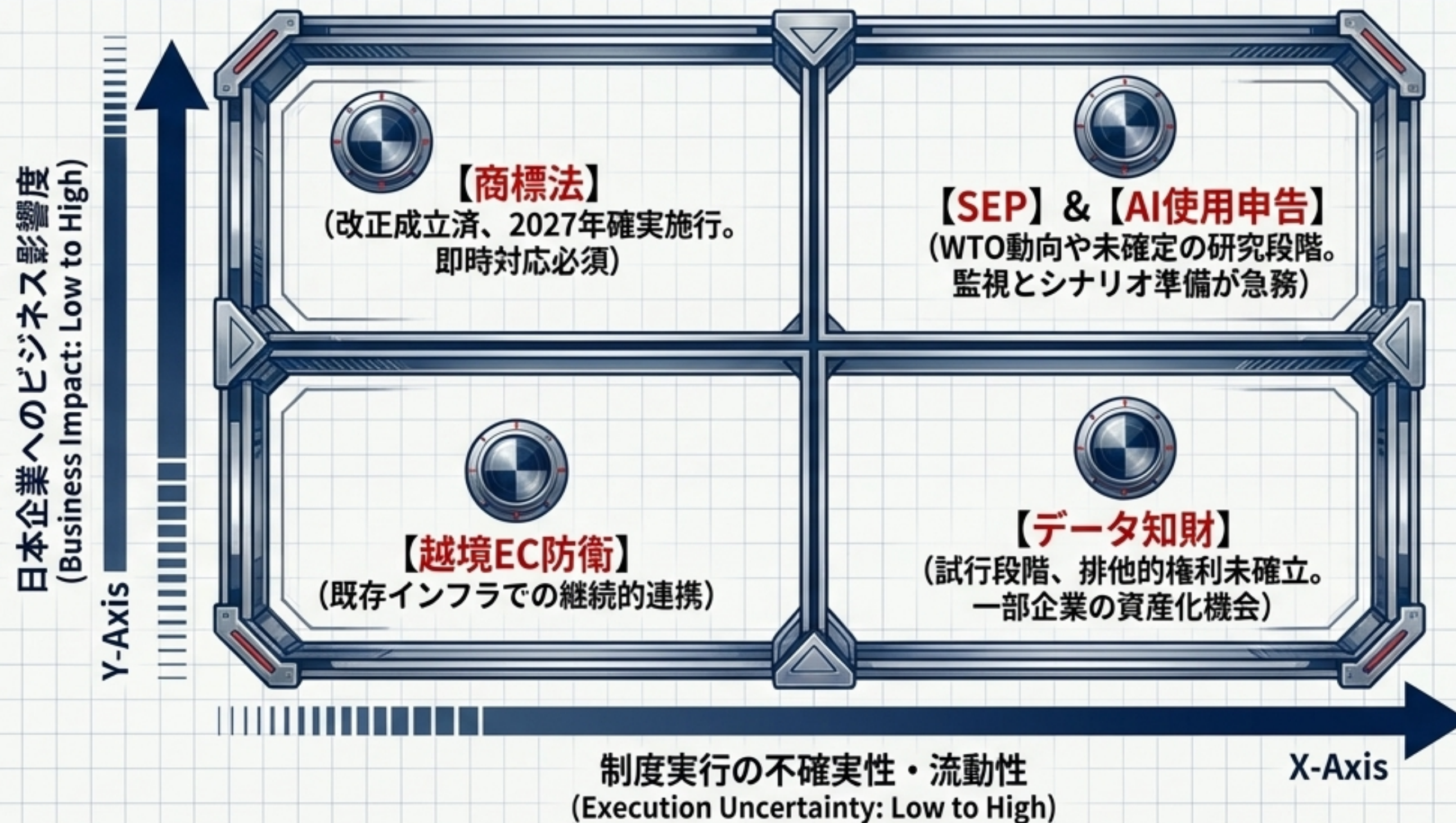
- 高度なデジタル知財ルールの導入（AI, データ）
- グローバル・ガバナンスへの積極関与
- 内外資の平等待遇の標榜



Friction & Reality

- **執行の不均一性**: 東部の先進地域と中西部の地域間格差。分類施策の必要性。
- **営業秘密保護の実効性**: 米国 USTR 等からも司法執行の弱さや改正刑法の履行不完全性が指摘されている。
- **国家安全保障との一体化**: 関鍵核心技术攻関、科学技术保密制度など、知財が技術自立の手段と一体化（外国人権利者への公平適用への懸念）。

統合的視座：中国知財 リスク&オポチュニティ・マトリックス



不確実性の低い「**商標**」への即時対応と、不確実性の高い「**SEP/AI**」のトリガー監視でリソースを配分せよ。

実務対応策 [Phase 1: 即時アクション～2026内]



2027年1月1日：全面改正商標法
施行（1983年以来初の全面改正、9章87条）

2026

2027



「改正を待つ」段階は終了：実施条例、審査・審理指南、経過措置の公表を厳密に追跡する。



適用法の切り分け整理：施行前後にまたがる出願・異議・取消手続の適用法を社内でシミュレーション。



立法カレンダーの監視起動：営業秘密、データ知財、AI特許審査ガイドラインの意見募集稿公表をアラート設定。



出願の質重視への転換：非正常出願の規制強化を踏まえ、中核技術の厳選出願へシフト。

実務対応策 [Phase 2: 中期戦略の再構築 2027-2028]

SEPライセンス戦略の再点検

DS611履行状況と
DS632の帰趨を見極め。

中国裁判所のフォーラム選
択リスクを前提とした
交渉・訴訟地戦略の設計。

国際SEPデータベースの算
入基準判明後に自社ポート
フォリオへの影響評価。

営業秘密管理と越境紛争対応

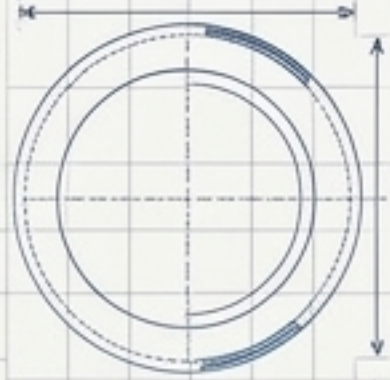
「涉外営業秘密権利行使センター」
構想への対応。

中国拠点の営業秘密管理体制と
紛争対応フローの総点検。

データ知財登記の資産化判断

制度・地方ごとに異なる証拠効果を前提に、担保・融資としての活用可否を社内評価。

実務対応策 [Phase 3: 継続的防衛策とグローバル対応]



Outer Layer: 越境EC・模倣品対策

規画が掲げる越境EC知財保護と税関保護の強化方針を逆手に取る。

ECプラットフォームと連携した権利行使プロセスの継続・強化。

Inner Layer: 地理的表示 (GI) と中医薬保護

食品・農産・伝統薬関連産業は、地理的表示専門立法への備えを継続。



Core Layer: 遺伝資源とGRATK条約

生物遺伝資源の流出リスク評価強化への対応。

WIPO GRATK条約（未発効）発効時に生じうる「遺伝資源開示要件」の国内法化動向をモニタリング。

戦略の分岐点：判断を変える4つの閾値（トリガー）

Alert Dashboard



商標

IF

改正商標法の実施条例・審査指南が公表された場合

THEN

出願・異議戦略の具体的見直しを即時実行。



SEP

IF

WTO DS632パネルが中国のグローバルレート設定をTRIPS違反と認定した場合

THEN

中国におけるSEP係争リスクの再評価とライセンス戦略の転換。



AI

IF

AI使用申告制度が「研究」から具体的な制度案(意見募集)に進んだ場合

THEN

AI利用を伴う発明の出願プロセスと社内記録管理の厳格化。



データ

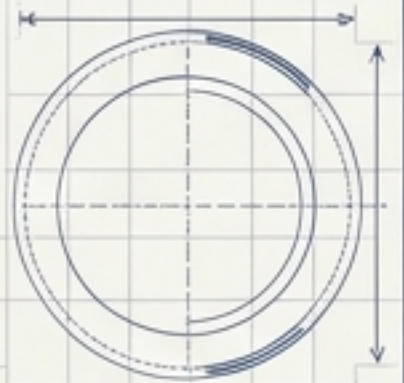
IF

データ知財に全国統一の権利創設効果を与える立法がなされた場合

THEN

中国事業におけるデータ資産戦略の抜本的見直し。

本分析の前提条件と留保事項（Caveats）



反応の限定性と公表時期: 本規画の公表（2026年7月31日）から日が浅く、各国政府や業界団体からの固有の公式論評は出揃っていない。評価の不在は「否定的」を意味しない。



原文の削除指定: 中国政府網の公表本文には「本文有刪減（一部削除）」と明記されており、非省略版の内容は現時点で確認できない。



WTO紛争の進行: DS632の進行状況は本分析作成時点（2026年3月パネル設置確認まで）の情報に基づいており、最新の手続進行は別途追跡を要する。



未検証情報の分離: SEPデータベース運用や第三者分析に関する情報は、未検証の仮説として明示的に分離して扱っている。